

令和元年町議会 6 月定例会議提出予定議案

- 第 3 号報告 平成 3 0 年度島本町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 4 号報告 平成 3 0 年度島本町国民健康保険事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 5 号報告 平成 3 0 年度島本町後期高齢者医療特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 6 号報告 平成 3 0 年度島本町介護保険事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 7 号報告 平成 3 0 年度島本町水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 第 4 2 号議案 工事請負契約の締結について
- 第 4 3 号議案 工事委託協定の締結について
- 第 4 4 号議案 島本町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 第 4 5 号議案 島本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 4 6 号議案 島本町火災予防条例の一部改正について
- 第 4 7 号議案 令和元年度島本町一般会計補正予算（第 2 号）
- 第 4 8 号議案 令和元年度島本町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 4 9 号議案 島本町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

第3号報告 平成30年度島本町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

議案提出課 総務部 財政課

1 報告理由

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成30年度島本町一般会計予算繰越明許費繰越計算書を報告するもの。

2 報告の概要

事業名	翌年度繰越額 円
新庁舎建設基本計画策定等業務（総務費）	13,824,000
地域防災計画修正事業（総務費）	6,877,000
統合利用番号連携サーバ元号対応業務（総務費）	486,000
財務会計システム元号対応業務（総務費）	1,026,000
住民税システム元号対応業務（総務費）	1,458,000
固定資産税システム元号対応業務（総務費）	1,026,000
軽自動車税システム元号対応業務（総務費）	1,026,000
住民基本台帳システム元号対応業務（総務費）	2,592,000

選挙システム元号対応業務（総務費）	1,134,000
大阪府知事選挙ポスター掲示場作製等業務（総務費）	234,000
障害者福祉システム元号対応業務（民生費）	702,000
国民健康保険事業特別会計繰出し（元号対応業務分） （民生費）	1,998,000
後期高齢者医療特別会計繰出し（元号対応業務分） （民生費）	594,000
介護保険事業特別会計繰出し（元号対応業務分） （民生費）	756,000
地域包括支援センター運営支援システム元号対応業務 （民生費）	144,000
医療費助成システム元号対応業務（民生費）	594,000
子ども・子育てシステム元号対応業務（民生費）	540,000
認定こども園整備運営事業者選定事業（民生費）	99,000
民間保育所施設整備事業補助（民生費）	132,584,000
小規模保育事業所整備補助（民生費）	6,646,000
ふれあいセンター改修工事設計業務（民生費）	7,388,000
第四保育所新築工事設計業務（民生費）	21,445,000
第二保育所本館便所改修工事（民生費）	7,743,000
児童扶養手当システム元号対応業務（民生費）	351,000

児童手当システム元号対応業務（民生費）	351,000
国民年金システム元号対応業務（民生費）	756,000
犬の登録管理システム元号対応業務（衛生費）	486,000
し尿処理手数料管理システム元号対応業務（衛生費）	972,000
プレミアム付商品券事業（商工費）	11,601,000
民間建築物耐震補助事業（土木費）	1,000,000
町営住宅管理システム元号対応業務（土木費）	810,000
消防庁舎改修工事設計業務（消防費）	3,240,000
学齢簿システム元号対応業務（教育費）	810,000
第三小学校整備設計等業務（教育費）	15,202,000
第三小学校A棟建替工事（教育費）	24,039,000
町立中学校空調機整備事業（教育費）	13,905,000
36件	284,439,000

第4号報告 平成30年度島本町国民健康保険事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

議案提出課 健康福祉部 保険課

1 報告理由

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成30年度島本町国民健康保険事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書を報告するもの。

2 報告の概要

事業名	翌年度繰越額 円
国保システム元号対応業務（総務費）	1,134,000
健康管理システム元号対応業務（保健事業費）	864,000
2件	1,998,000

第5号報告 平成30年度島本町後期高齢者医療特別会計予算繰越明許費繰越
計算書の報告について

議案提出課 健康福祉部 保険課

1 報告理由

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成30年度島本町後期
高齢者医療特別会計予算繰越明許費繰越計算書を報告するもの。

2 報告の概要

事業名	翌年度繰越額 円
後期高齢者医療システム元号対応業務（総務費）	594,000
1件	594,000

第6号報告 平成30年度島本町介護保険事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

議案提出課 健康福祉部 保険課

1 報告理由

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、平成30年度島本町介護保険事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書を報告するもの。

2 報告の概要

事業名	翌年度繰越額 円
介護保険システム元号対応業務（総務費）	756,000
1件	756,000

第7号報告 平成30年度島本町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

議案提出課 上下水道部 業務課

1 報告理由

地方公営企業法第26条第3項の規定により、平成30年度島本町水道事業会計予算繰越計算書を報告するもの。

2 報告の概要

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

事業名	翌年度繰越額 円
第二低区配水池除去工事	20,955,000
向陽ヶ丘配水池外除去工事	14,643,000
2件	35,598,000

第42号議案 工事請負契約の締結について

議案提出課 教育こども部 教育総務課

1 工事の概要

名 称 町立第一小学校給食室改修工事
場 所 島本町広瀬一丁目地内 町立第一小学校
内 容 給食室改修工事
工 期 議会の議決日から令和元年9月30日まで

2 契約の概要

契約金額 金57,996,000円
契約業者 住所 大阪市平野区瓜破東六丁目2番6号
氏名 株式会社ヘイワ
代表取締役 西 野 貴 司
契約方法 指名競争入札
契約保証金の金額 免除（島本町財務規則第117条第1号による。）

第43号議案 工事委託協定の締結について

議案提出課 都市創造部 都市整備課

1 工事の概要

名 称 東海道本線山崎・島本間桜井跨線橋補修・補強工事
場 所 島本町桜井二丁目地内外
内 容 橋梁補修・補強工事
工 期 議会の議決日から令和3年3月31日まで

2 協定の概要

協定金額 金147,171,000円
受託者 住所 大阪市淀川区宮原四丁目3番39号
氏名 西日本旅客鉄道株式会社
取締役兼常務執行役員
近畿統括本部長 中村 圭二郎
契約保証金の金額 免除（島本町財務規則第117条第3号による。）

第44号議案 島本町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

議案提出課 健康福祉部 福祉推進課

1 提案理由

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

2 議案の概要

- (1) 災害援護資金は延滞の場合を除き、無利子とするもの（第12条第1項関係）。
- (2) 災害援護資金の貸付けを受けようとする者は、保証人を立てなければならず、その保証人は違約金を含め、連帯債務を負うとするもの（第12条第2項及び第3項関係）。
- (3) 償還に係る規定の文言整理等を行うもの（第13条関係）。

3 施行期日

公布の日

第45号議案 島本町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案提出課 教育こども部 子育て支援課

1 提案理由

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準(国基準)の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

2 議案の概要

- (1) 家庭的保育事業者等による卒園後の受皿の提供を行う連携施設の確保が著しく困難であると町長が認めるときは、一定の条件の下、当該連携施設の確保を不要とするもの(第8条第4項及び第5項関係)。
- (2) 満3歳以上の児童を受け入れている保育所型事業所内保育事業所について、町長が適当と認めるものについては、卒園後の受皿の提供を行う連携施設の確保を不要とするもの(第47条第2項関係)。
- (3) 家庭的保育者の居宅以外の場所で保育を提供している家庭的保育事業者について、平成27年4月1日から5年間は自園調理の原則を適用しないことができることとしているところ、その経過措置期間を、自園調理への移行に向けた努力義務を課しつつ、5年延長することとするもの(附則第3項関係)。
- (4) 家庭的保育事業者等について、連携施設の確保が著しく困難であって、必要かつ適切な支援を行うことができると町長が認めるときは、平成27年4月1日から5年間は連携施設を確保しないことができることとしているところ、その経過措置期間を5年延長することとするもの(附則第4項関係)。
- (5) その他文言を整理するもの。

3 施行期日

公布の日

第46号議案 島本町火災予防条例の一部改正について

議案提出課 消防本部 管理課

1 提案理由

不正競争防止法等の一部改正及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

2 議案の概要

- (1) 避雷設備に関する事項の関係規定の整理を行うもの(第16条第1項関係)。
- (2) 住宅用防災警報器等の設置の免除に関する事項の追加等を行うもの(第29条の5第1号及び第6号関係)。

3 施行期日

公布の日(ただし、2(1)については、令和元年7月1日)

第47号議案 令和元年度島本町一般会計補正予算（第2号）

議案提出課 総務部 財政課

議案の概要

歳入歳出総額	補正前	11,586,728 千円
	補正後	11,879,584 千円
歳入歳出予算	補正額	292,856 千円

〔歳入〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
国庫支出金	民生費国庫負担金	1,197,607	5,261	低所得者保険料軽減負担金
	民生費国庫補助金	347,243	7,354	子ども・子育て支援事業費補助金
	衛生費国庫補助金	1,925	197	風しん抗体検査事業費補助金
府支出金	民生費府負担金	484,249	2,631	低所得者保険料軽減負担金
	総務費府補助金	27,339	400	被災者生活再建支援事業補助金
	民生費府補助金	173,496	12,733	小規模保育設置促進事業補助
繰入金	財政調整基金繰入金	341,741	88,080	財政調整基金繰入金
町債	衛生債	286,100	148,400	衛生化学処理場撤去事業債
	教育債	140,100	27,800	第三小学校整備事業債 26,200 中学校特別教室空調設置事業債 1,600
歳入合計		11,586,728	292,856	

〔歳出〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
総務費	防災計画費	16,176	600	被災者生活再建支援金
	人権文化センター費	31,875	1,870	人権文化センター改修工事設計業務
	戸籍住民基本台帳費	58,643	705	賃金
	社会福祉総務費	183,991	787	賃金
	障害者福祉費	727,979	530	障害者福祉システム改修業務
	介護保険費	401,536	10,522	介護保険低所得者保険料軽減繰出し
	児童福祉総務費	615,703	7,354	子ども・子育てシステム改修業務

民生費	児童措置費	765,897	14,325	小規模保育改修費等支援事業補助	
	児童福祉施設費	308,540	55,590	施設管理消耗品	1,608
				保育用消耗品	425
				保育所警備業務	7,340
				保育所運営管理システム使用料	44
				ふれあいセンター改修工事	43,208
				管理備品	2,113
保育備品	852				
衛生費	予防費	86,476	394	予防接種手帳等	246
				風しん抗体検査・予防接種事務手数料	148
	し尿処理費	271,782	164,877	衛生化学処理場解体工事	
商工費	商工振興費	16,522	297	離宮の水保存会施設管理補助	
教育費	学校管理費 (小学校)	329,150	35,005	電話使用料	300
				第三小学校A棟建替工事監理業務	5,844
				第三小学校A棟建替工事	25,961
				I C T対応他L A N整備工事	2,900
歳出合計		11,586,728	292,856		

【債務負担行為の補正】

〔追加〕

○第三小学校施設整備事業

期 間：令和元年度から令和3年度まで

限度額：1,650,153千円

○第三小学校仮設校舎賃貸借

期 間：令和元年度から令和3年度まで

限度額：392,590千円

第48号議案 令和元年度島本町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案提出課 健康福祉部 保険課

議案の概要

歳入歳出総額	補正前	2,535,000 千円
	補正後	2,535,000 千円
歳入歳出予算	補正額	0 千円

〔歳入〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
介護保険料	第1号被保険者保険料	576,455	△10,522	第1号被保険者保険料
繰入金	低所得者保険料軽減繰入金	4,095	10,522	低所得者保険料軽減繰入金
歳入合計		2,535,000	0	

【債務負担行為の補正】

〔追加〕

○島本町地域包括支援センター運營業務委託

期 間：令和元年度から令和5年度まで

限度額：107,640千円

第49号議案 島本町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正
について

議案提出課 上下水道部 業務課

1 提案理由

第二大藪取水井の築造による取水地点の変更及び浄水処理工程の追加による浄水方法の変更に伴い、水道法第10条第1項の規定に基づき認可変更を行い、1日最大給水量の改正を行うもの。

2 議案の概要

計画1日最大給水量を11,700立方メートルから10,300立方メートルに改めるもの。

3 施行期日

公布の日